

令和4年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和4年3月18日（金曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第6号）

- 日程第 1 議案第 1号～第 8号、第 16号（予算特別委員長報告）
日程第 2 議案第 17号 富良野市行政財産使用料条例の制定について
日程第 3 議案第 18号 富良野市職員定数条例の一部改正について
日程第 4 議案第 19号 富良野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について
日程第 5 議案第 20号 富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第 21号 富良野市立学校設置条例の一部改正について
日程第 7 議案第 22号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 8 議案第 23号 富良野市チーズ工房設置条例の一部改正について
日程第 9 報告第 3号 専決処分報告について（市道における物損事故の損害賠償及び和解について）
日程第 10 議員の派遣に関する報告
日程第 11 富良野市議会議会改革特別委員会報告
日程第 12 議員の派遣について
日程第 13 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長 北 猛 俊 君 副市長 石 井 隆 君

総務部長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	上田博幸君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	関澤博行君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	亀淵雅彦君

◎事務局出席職員

事務局長	井口聡君	書記	大津諭君
書記	向山孝行君	書記	鷺見悠太君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
大 西 三奈子 君
宇 治 則 幸 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、報告第3号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、予算特別委員会審査報告、議会改革特別委員会報告、議員の派遣に関する報告、議員の派遣及び事務調査の申出につきましては、本日御配付のとおり、議会側提出件名表ナンバー3に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長（黒岩岳雄君） 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、3月16日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は、報告1件でございます。

議会側提出案件は15件で、その内訳は、予算特別委員会報告9件、議会改革特別委員会報告1件、議員派遣報

告1件、議員の派遣1件、閉会中の事務調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号～第8号、第16号 (予算特別委員長報告)

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第1号から議案第8号及び議案第16号、以上9件を一括して議題といたします。

本件9件は、予算特別委員会に付託した案件であります。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長小林裕幸君。

○予算特別委員長（小林裕幸君） -登壇-

おはようございます。

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会は、3月2日、議員全員をもって設置され、議案第1号ほか8件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月14日、15日、16日の3日間にわたり、市長をはじめ、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

付託された令和4年度予算案は、本会議1日目に市長より提出された予算概要にもありますように、令和3年度からスタートした第6次富良野市総合計画に掲げる主要施策の目標達成に向け、事業推進を行うとともに、市長選挙を控えていることから骨格予算とし、義務的経費や継続的な事業を中心に予算編成したとする一般会計、特別会計及び企業会計の総額224億5,820万円であります。

審査においては、この令和4年度当初予算案とこれに関連する議案について、厳しい財政状況の中、経済の状況や国の地方財政対策等を踏まえつつ、本市の将来を見据え、各事業予算が適正に編成されているかの観点から質疑が行われました。

質疑等の状況は、一般会計予算の歳出について、総務

費では、地籍調査事業費、ふるさと納税推進事業費、地域おこし協力隊派遣事業費など、民生費では、ファミリーサポートセンター事業費、子どもの木育スタート事業費など、衛生費では、地域センター病院周産期医療体制確保対策補助金、緊急風しん対策事業費、地球温暖化防止対策事業費など、農林業費では、国営富良野南富地区基盤整備推進事業費、農村環境改善センター運営管理費など、商工費では、メイドインフラノ推進事業費、中小企業振興総合補助金、ふらの版DMO推進事業費など、土木費では、道路維持補修事業費、除雪対策事業費、河川河床浚渫事業費、東5条3丁目地区市街地開発事業費など、教育費では、学校図書館活用推進事業費、育英事業費、小学校管理費、中学校管理費などについて、歳入では、富良野市山部診療所診療収入、基金繰入金について、また、特別会計、企業会計では、介護保険特別会計、ワイン事業会計（88ページで訂正）について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申出はなく、採決の結果、議案第1号は賛成多数で、議案第2号から議案第8号及び関連する議案第16号の8件の議案については、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

御訂正をお願いいたします。

後半のほうなのですが、ワイン事業会計と申し上げるところを、富良野事業会計と申し上げましたので、ワイン事業会計に御訂正願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたします。

これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより、順次、本件9件の採決を行います。

初めに、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計予算及びこれに関連する議案第16号、富良野市財政調整基金の処分について、以上、2件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件2件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件2件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議がございますので、起立により採決いたします。

初めに、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、富良野市財政調整基金の処分について、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和4年度富良野市国民健康保険特別会計予算、議案第3号、令和4年度富良野市介護保険特別会計予算、議案第4号、令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第6号、令和4年度富良野市水道事業会計予算、議案第7号、令和4年度富良野市下水道事業会計予算、議案第8号、令和4年度富良野市ワイン事業会計予算、以上7件について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件7件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件7件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件7件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

日程第2

議案第17号 富良野市行政財産使用料条例の制定について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議案第17号、富良野市行政財産使用料条例の制定についてを議題といたします。

本件については、さきの議会運営委員長の報告のとおり、精査を要しますので、総務文教委員会に付託し、閉会中の継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、総務文教委員会に付託することに決しました。

日程第3

議案第18号 富良野市職員定数条例の一部改正

について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第18号、富良野市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第19号 富良野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、議案第19号、富良野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第20号 富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、議案第20号、富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第21号 富良野市立学校設置条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、議案第21号、富良野市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第22号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第7、議案第22号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第23号 富良野市チーズ工房設置条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第8、議案第23号、富良野市チーズ工房設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

報告第3号 専決処分報告について（市道における物損事故の損害賠償及び和解について）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第9、報告第3号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） -登壇-

おはようございます。

報告第3号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る9月8日及び10月4日付をもって専決処分を行った市道における物損事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本件は、令和3年5月12日、市道麓郷東2線において、10トンダンプトラックで砂利散布のため荷台を上げて走行する際、荷台を上げ過ぎたことにより電線と接触し、電線及び電柱1本を破損させたものでございます。

事故の状況から、富良野市の過失割合を10割として、電線及び電柱に係る損害賠償額を41万2,410円として9月8日に、また、電話線に係る損害賠償額を43万4,224円として10月4日に、それぞれ示談を交わしております。

今後とも、作業前における危険予知の強化とともに、工作物に対する確認を十分行い、事故の再発防止に努めてまいります。

なお、本件は令和3年5月に発生した物損事故であり、10月には和解が行われた案件であります。相手先が2件となり、和解時期がずれたことと、保険会社対応を行う部署への確認不足により報告が遅れたものであります。

今後、このようなことのないよう関係部署と密に連携

し、再発防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようなので、報告第3号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で本報告を終わります。

日程第10

議員の派遣に関する報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第10、議員の派遣に関する報告を議題といたします。

本件について報告を求めます。

9番小林裕幸君。

○9番（小林裕幸君） -登壇-

令和3年第3回定例会で議員の派遣の許可を得ました議会報告会について、派遣議員を代表して報告申し上げます。

議会報告会は、例年、全議員を3班に構成し、市内15会場で行っていたところですが、新型コロナウイルスの感染状況は小康状態にはあったものの、収束のめどが立たず、感染拡大の可能性もあり、先行き不透明な状況であったことから、会場での開催を見送ることといたしました。

しかしながら、市民に開かれた議会の実現や議会活動への理解促進を図るため、主な議案や常任委員会報告などを動画にまとめ、動画配信サイトを利用し、令和3年12月18日から令和4年1月20日までの期間で公開をしてみました。

動画の視聴状況を分析すると、公開期間中の再生回数329回、視聴者数は180人程度となっており、再生機器別では、スマートフォンでの視聴が70%、パソコンでの視聴が30%であることから、これまで報告会に参加できなかった方々の視聴が多かったものと推察されます。

今後の議会報告会においては、上記の分析を参考に、例年どおりの会場開催を基本とし、動画配信なども視野に入れ、より充実した報告会の在り方を検討してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議員の派遣に関する報告を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、富良野市議会議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長水間健太君。

○議会改革特別委員長（水間健太君） -登壇-

議会改革特別委員会より、議員定数に関する協議経過について報告いたします。

本委員会では、令和5年4月に地方統一選挙として富良野市議会議員選挙が予定されていることから、議員定数について議論を進めてまいりました。

本件に関する議論は、令和元年6月に設置された前期の議会改革特別委員会において、令和2年9月に議員定数に関する議論を進めることを決定し、議員定数に関する過去の経過の確認、今後の議論のポイント整理を行い、令和3年3月には議員全員による自由討議を開催し、全議員の考えを聴取、特別委員会の議論の結果、定数を削減または現状維持とする結論に達し、令和3年6月に行われた第2回定例会において最終報告を行ったところであります。

その結果を踏まえ、同定例会において、議員定数に関する議論をさらに進めるため、改めて議会改革特別委員会が設置されました。

前期の議会改革特別委員会で整理した六つの議論のポイントである、1、産業構造、2、人口動態、3、地域の歴史地域性、4、議会機能の維持強化、5、議員の成り手不足への対策である環境整備、6、これまでの議会改革の取組実績の可視化を改めて確認し、市民意見の抽出方法と、新たな論点はないか議論を進めてきました。

市民意見の抽出方法として、1、市民とともに議員定数について学ぶ機会を設ける、2、有識者から意見聴取を行う、3、議会報告会で市民意見の聴取を行う、4、地域や年齢階層に偏りのない意見聴取を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、議会報告会の中止、公開講演会を中止し、市議会議員のみを対象としたことから、予定していた市民意見の聴取が行えない状況となりました。このことから、代替手段として、個々の議員が市民へ直接アンケートへの回収を依頼することにより市民意見の聴取に努めることとし、119名の方から意見を頂戴したところであります。

講演会では、大正大学社会共生学部公共政策学科教授の江藤俊昭氏から、「地域経営を担う議会の定数を考える～住民自治の根幹としての議会を作動させる条件～」をテーマに御講演をいただき、住民自治の根幹である議会の機能強化の視点から議員定数の考え方を御教授いただきました。その中で、常任委員会等で議論が活発に行

える人数である多様性の確保、議会機能を補完する市民参加の機会の確保など、新たな論点が見えてきました。

これまで述べたことを踏まえ、本特別委員会では、整理した六つのポイントに加え、市民アンケートの結果と講演会で見た新たな論点を中心に議論を進めました。

市民アンケートは、約68%が削減、約26%が現状維持、3%が増員、3%がその他であり、削減の声が多い結果となりました。削減の理由としては、人口減少や類似団体との比較、無投票当選を回避するためが多く、また、現状維持と増員の理由としては、その多くが市民意見の反映、多様な意見反映のためでありました。このことから、人口減少が進む中において削減を認める意見が多い一方、削減により市民意見の反映など行政に声が届かなくなることへの不安の声も一定数あることが見えました。

新たな論点については、常任委員会等における議論の多様性を確保しつつ、議会機能を維持できる定数の在り方に焦点を絞り、現状の議会運営に照らし合わせながら慎重に議論を進めてきました。その後、無会派議員を含め、各会派内で議論を深め、会派ごとの考えをまとめ、改めて本特別委員会で具体的な議員定数を導き出すための議論を行いました。

初めに、市民の意見として削減の声が多いことに対し、市民意見の反映など行政に声が届かなくなる不安の声も一定数あるということを十分考慮する必要があること、また、議会機能を維持しつつ多様性を確保できる数であること、これらを踏まえ、具体的な議員定数については、現在より2名削減し16名とする、現状維持の2案に絞られ、特別委員会での採決の結果、富良野市議会議員の定数を2名削減し、16名とすることを本特別委員会の結論として決定するに至りました。

本特別委員会では削減との結論に至りましたが、議員定数の増減にかかわらず、富良野市議会が市民の福祉向上に資するために、議会機能の維持強化に努めるとともに、市民に開かれた議会であるために努力を続けていくことが重要であると意見の一致を見たところであります。

今後は、富良野市議会議員定数条例の改正案提出に向け検討を進め、関連条例、規則等の精査について議論を進めてまいります。

以上、議会改革特別委員会からの中間報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですのでお諮りいたします。

富良野市議会議会改革特別委員会報告は、中間報告であり、継続調査を要することとあります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続調査することに決しました。

日程第12 議員の派遣について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第12、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり、派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承を願います。

日程第13 閉会中の所管事務調査について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第13、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長大津諭君。

○庶務課長(大津諭君) -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、ICT利活用について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、女性が活躍するための支援体制の充実について。

経済建設委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援の現状について。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 言

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 3 月 18 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 宇 治 則 幸